

2013年(平成25) 8月22日

逗子市長 平井竜一殿

日本共産党逗子市議会議員団

団長 岩室年治

橋爪明子

市会議員による市職員に対するパワーハラスメントと違法行為について(要請)

「無所属の会」所属の君島雄一郎議員は、閉庁日に「庁舎内で不審者がいる」と言って、警備員を同行させた上、庁舎内を歩き回り、市職員の机を物色し、本人の許可なく、私物を持ち去り、庁舎内を撮影しています。

これらの違法な行為は、本人自らが市長に対し、捜査結果と評して「報告」していることから、ご存じだと考えます。

しかし、これら全ての行為は、庁舎管理者の許可を一切取らずに行ったものであると担当所管から確認していますし、特定の議員だけに認めることはないものと考えます。

市議会は、市政の監視役として重要な役割を担い、地方自治法は議会に調査権を与えています。但し、議員個々に、その調査権は与えていません。もちろん議員が市長部局、庁舎内を歩き回り、職員の私物も含めて物色するような行為は到底許されません。議員としての権限を逸脱した行為です。

また、総務常任委員会の現地調査中発生した傷害事件で、君島雄一郎議員が書類送検され、その際、市職員にも多大な迷惑をかけていることはお詫びを申し上げたいと思います。本来ではあれば議会内で解決できたものと捉えています。

次に自称「市長与党」と標榜する議員の中に、その地位を使い、市職員を恫喝したり、さらに気に入らない市職員については、「異動させろ」と騒ぎ立てているとも仄聞しました。市長の人事権にも介入する行為であり、あわせて市会議員による職員に対するパワーハラスメントと言うべきものです。

「市長与党」と言う言葉を笠に着て、職員を脅したり、圧力を加えるような行為が頻発していることは異常な状況です。

日本共産党は、一部議員が犯している違法で不当な行為については、議会内でも是正を求める取り組みをすすめたいと考えています。

市長におかれましては、以下の事項について、適切に対応されますよう要請致します。

1. 全職員へのアンケート(無記名含め)を実施し、一部議員によるパワーハラスメントの実態を把握し、明らかにされたい。
2. 市長からも、議会に対し、議員個々には執行機関への調査権限はないことを申し入れ、市長と議長の間であり方を協議されたい。
3. 議員と市職員の親密な関係を示す淫らな写真がインターネット上で公開されていますが、市民から見苦しいと苦情もあり、速やかに対応されたい。